

内示番号	
------	--

ビール等
ウイスキー 原料用麦芽関税割当申請限度内示書

殿

令和 年 月 日

国税庁長官

ビール等
ウイスキー 原料用麦芽の貴社の関税割当申請限度を下記のとおり決定したので内示します。

記

1 通関期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 数 量

関税率表番号	品 名	数 量
1 1 ・ 0 7	麦芽(煎ってあるかないかを問わない。)	t